

第2回 松江市中心市街地対策協議会

議 事 録

日 時：平成21年3月6日（金）10：00～12：00

場 所：島根県市町村振興センター 6階 大会議室

（あいさつ）

事務局（松本課長）

おはようございます。ただいまから第2回の松江市中心市街地対策協議会を始めたいと思います。

ちょっと小汀委員さんが、10時ということで、出席ということで言っておられまして、多少おくれて来られるかもしれませんが、始めたいと思います。

本日は、委員の方、4名の方が欠席でございまして、井ノ上委員さんと、それから塩野委員さん、それから清水委員さん、真先委員さん、この4名の方が欠席でございまして、それから、江角委員さんにつきましては30分程度おくれるということをお伺いしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、最初に、私どもの安井都市計画部長よりあいさつを申し上げますので、よろしくお願いたします。

事務局（安井部長）

おはようございます。都市計画部長の安井でございます。本日は第2回の松江市中心市街地対策協議会を開催したところ、大変年度末のお忙しい中でございますけど、皆さん御出席いただきまして本当にありがとうございました。

きょうは第2回ということで、先ほども言いましたように年度末でございます。きょうの中では、昨年7月に認定を受けました中心市街地活性化基本計画でございますけども、1年にもなっておりませんが、今年度のところでいろいろ取り組んだものを含めて活性化基本計画に掲げておりますものの進捗状況等について、皆さん方に御報告させていただきたいと思っておりますし、それらの進行についてもまた御意見をいただければと思っております。

あわせまして、関連した事業でございます大橋川の関連でまちづくり基本計画等々、案が出たところがございますので、そういった関係についても御報告をさせていただきたいと思っております。

きょうの中で、議事として皆さん方にいろいろ御意見いただきたいなと思っておりますが、この中心市街地活性化基本計画は御存じのように3本柱でございまして、「観光・交流」、「まちなか居住」、「近隣集客拠点」という3本柱の中の、「まちなか居住」について少し意見をいただけたらなと思っております。

第1回の中で、私どもも「まちなか居住」を考えるに当たって、非常に「まちなか居住」に対する対応の仕方が難しいということで、いろいろ全国の他市自治体での取り組み事例等々を資料としてお配りさせていただいたところでございます。行政の方でもいわゆる業界の方々との意見懇談会等々もやらせてもらってきたところでございますけども、なかなかしっくりとした「まちなか居住」に向けてのいい案が出てこないというのが現状でございます。

一方では、松江市全体でいいますと定住施策ということで、この前の平成17年の国勢調査で人口が減少に転じたという中で、やはり定住施策っていうのをきちっとやっていかないといけないという中で、定住施策の中で、“産み育てる”、“働く”、それから“住む”という、3つの大まかに切り口があるわけでございますけども、そういった中で一番取り組みがおくれているのは、“住む”というところではないかと思っております。

昨年12月の日経新聞の、全国の自治体のサービス状況調査っていう中で、子育てに関しては松江市は全国3位という評価をいただいております。その他総合評価でも中国地方ではトップというような行政サービスで評価をいただいている中で、おくれている“住む”という、このところをやはり少し前へ出していかないといけないだろうと思っております。

“住む”という中では、活性化の基本計画では「まちなか居住」という格好であるわけですが、先ほど言いましたように、定住っていう中では松江市全体でやはり“住む”っていう問題があるのかと思っております。そういう中で、中心市街地へまた“住む”っていうのは、それなりにもう一つ戦略的なものがまた必要ではないかというふうに思っております。全体の問題と、さらに加えての中心市街地というようなすみ分けも含めて、きょう皆さん方からいろいろそこら辺について、決定とかではないですけど、いろいろ御意見や、いいアイデアでもあればですけども、お聞かせ願えればと思っております。

特にこういった面ではかなり戦略的にやらないといけないだろうと思っております。ちょっと単純な話で申しわけないですけども、定額給付金というのが今度出るわけでございますけども、それにあわせて松江市の場合は20%のプレミアムをつけた商品券を発行すると、それで何とか給付金を消費に回そうというような、それも一つの戦略だと思っております。

まして、そういったようないろんな仕組みづくりみたいところで、きょうはいいアイデアが欲しいなというふうに思っております。

私が長々としゃべってもしようがありませんが、1点だけ、最後に御報告でございますけども、事務局で今まで担当しておりました花形が係長でありましたけども、ちょうど先ほど申し上げました定額給付金の事務従事ということで、籍はまだ置いておりますけども、そっちへ事務従事ということで行っておりますので、しばらく姿を見せませんのでよろしくをお願いします。

きょうは大変お世話になりますけども、どうかよろしくをお願いします。

事務局（松本課長）

それでは、これから作野会長さんにごあいさつをいただきまして、引き続き作野会長さんの議事進行で協議会を始めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

作野会長

皆様、おはようございます。本日は年度末のお忙しいところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。議事の開会に当たりまして、一言私からもごあいさつを申し上げます。

第1回の中心市街地対策協議会でもお話し申し上げましたが、この協議会というのは3つの役割があるというふうに私は考えております。1つ目は連絡協議、これはここに集まることで、いろいろな機関やお立場の方がお集まりいただくことで連絡協議が成立する、これは会を開けば必ずできる。あるいは後の議題にも出てきますが、メーリングリスト等で情報交換を行う、こういうことで可能かと思えます。

2つ目は、皆さんお手元にきょうお持ちいただいていると思いますが活性化基本計画、これは法律に基づく基本計画、そしてそれを内閣が承認すると、そういうものですが、この基本計画づくりです。これにつきましては、昨年度までといたしますが、一昨年度までの対策協議会でかなり熱心に協議をして、一定のものができました。そして、それは市の原案として私ども、この対策協議会が市に答申をして、それを法律に基づく活性協と言われる中心市街地活性化協議会の方へ提出し、そちらでお認めいただいて、現在このお手元にあるような案ができたということです。これについては、議題として改定等がございますが、それについてはこちらでは肅々と協議していくと。

こうなってきますと、3つ目がいよいよこの対策協議会の役割だというふうに思います。3つ目というのは、まちづくりそのものを実践するというか実行するといえますが、主体

となるということだと思います。ただし、この3点目については非常に歯がゆい問題といえますか、構造的になかなか難しいところがございます。それは、こういう何かを実行しようとするときには、行政の中の協議会ですから権限と、そしてそれに伴う予算とか、そういうものが必要となってくるというふうを考えるべきです。予算についてはこの基本計画で一定の裏づけがあるんですが、権限の方は、この対策協議会はやっぱ協議する場であって実行する場でないというような位置づけになっており、なかなか難しいんですね。言いつ放しも意味はありますし、また実際に動くことも意味があると。そのあたりをこの協議会では少し整理をして、今後構造的にも機能を発揮する場にしていきたいと、このように考えておるところです。

しかし、仕組みが整ったからといっていいものができるとは限りません。私のスタンスとしては、活性化基本計画というのは法律等に基づいて一定の手続なんだと、ステップなんだというふうを考えております。それをいかに実際のまちづくりにつないでいくか、そこを検討するのがこの場であろうというふうを考えておりますので、そういうさまざまな障害や法律的なしゃくし定規なところを凌駕して、いいまちづくりができるように考えております。

本日、年度末ということで、4名の方が御欠席ということで、少し寂しい会になりますが、その分皆様から御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(議事)

作野会長

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進行させていただきたいと思います。

最初に、事務局より本日の配付資料の確認をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局(吉川副主任)

失礼いたします。そうしますと、本日配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

議事次第がお手元にあるかと思いますが、それ以外に、資料の1といたしまして基本方針別事業分類図というA3の用紙をつけております。その裏面に資料の2を印刷しております。こちらが20年度、本年度の活性化事業の主な動きをまとめたものでございます。それから、資料の3といたしまして、第1回の、前回の協議会でお諮りをした内容でございますが、実際に変更の認定申請を国へ出しておりますので、その報告ということで資料

3をつけております。それと、資料の4でございます。大橋川周辺まちづくりの全体像ということで、こういった計画が市に提案という形で出てきております。実際に出るのは3月なんですけれども、こういった案ができ上がってまとまっておりますので、本日御報告をしたいと思っております。このまちづくりの全体像につきましては、当初御案内しました際の次第には入っていませんでしたけれども、その後、追加ということで、本日、報告事項として加えさせていただいております。

これら会議資料に加えまして、後段、その他で事務連絡としていたしますが、メーリングリストについて簡単に仕組みを御紹介するような資料、それと中心市街地の活性化事業の関係でございますが、宍道湖しじみ館を初め、動き出した事業のパンフレット等が入っておりますので、こういったものも本日あわせて、直接議事に関係はないんですけれども、御紹介ということで添付させていただいております。

それと、本日、急遽井ノ上委員様が御欠席になりまして、後段の議事の関係になりますけれども、「まちなか居住」に係る御意見をメールで送っていただいておりますので、これも皆様のお手元に置かせていただいております。

以上が資料になります。もしお手元にないとかということがございましたら、おっしゃっていただけたらと思います。

それと、後段の議事、「まちなか居住」に係る意見交換というところでは、前回、第1回協議会でお配りをしております、「まちなか居住」の関係資料を本日御持参いただけたらということでお願いをしておりまして、資料6から資料13という第1回協議会での資料番号になりますが、もしこちら、本日お手元にないということあれば、予備を用意しておりますのでお知らせいただけたらと思います。

ありがとうございます。資料の御案内になります。

作野会長

ありがとうございました。

皆さん、資料はよろしいでしょうかね。ちょっと私もたくさんあって最初よくわからなかったんですけども、大丈夫でしょうか。

それでは、続きまして、報告事項に入らせていただきたいと思います。

報告事項1、2、3と3つありまして、それぞれ非常に中身が重たいことではあるんですが、説明を初めにすべて通していただいて、その後に御意見や御質問を賜りたいと思います。

それでよろしいですかね、事務局さん。

事務局（吉川副主任）

はい。

作野会長

それでは、1から順にお願いしたいと思います。

事務局（吉川副主任）

そうしましたら、次第に沿いまして報告事項の から説明をさせていただきます。

中心市街地活性化基本計画の進捗状況についてということでございまして、こちらの資料1と資料2を使って御報告をいたします。

中心市街地の活性化事業の進捗状況ということで、まずこの事業分類図なんですけれども、皆様のお手元にお持ちである中心市街地の基本計画の中では、例えば市街地の整備改善であるとか都市の福利施設であるとか、そういったくくりで各種事業が分類して並んでおりまして、こうした基本計画の3本柱、基本方針である「観光・交流」、「まちなか居住」、「近隣集客拠点」という、こういった分類での整理っていうのがなかなか見えにくいところがありました。前回の第1回協議会では、作野会長からもそういった分類が必要じゃないかということで御指摘もいただいたところでございまして、本日は、ちょっと見にくい資料ではあるんですけども、こういった方針別に分類するとどうなっているのかを並べておりまして、例えば「観光・交流」のところに丸がつけてあって事業名が入っているんですけども、これらの事業というのは「観光・交流」に資する事業だということで、基本計画の中の各事業のところの説明がしてあります。あるいはそれぞれの方針だけでなく両方にかかわるものといったところでは、例えば歴史資料館の整備事業だと「観光・交流」、「近隣集客拠点」の両方に資する事業だということで、両方の円が重なるところに書くようにしております。すべてにかかわる事業だと、一番中心になるんですけども、例えばまちづくりプロデューサー設置事業、本日、久保委員様にも御出席いただいているんですが、一番真ん中のすべてのサークルが重なるところに分類をするという、そういった書き方にしております。既に着手したものについては塗りつぶす形で、オレンジ色で塗ってございまして、これからやるものは白丸で抜いた形にしております。また、大手前通り周辺地区のまちづくり交付金事業というくくりの中でやっています事業は点線で囲んでいる、そういった状況でございます。これらが7月に認定を受けてまだわずか何カ月かというところなんですけれども、現在こういった着手の状況になっているという、そ

ういった資料でございます。

ここで具体的に20年度どういった主な動きがあったかということ、これらの裏面の資料2の方でまとめておりまして、こちらに沿って20年度の動き、進捗ということで御報告させていただきたいと思っております。

まず1番から、松江市歴史資料館、これ仮称でございますが、建築工事がいよいよ着工しております。平成22年秋の開館を目指しております、去る1月30日に起工式を行ったところでございます。簡単なイメージをつけているんですけども、これらの工事が始まった、そういった状況でございます。

続きまして、2番、赤十字病院の現地建てかえ工事の進捗でございますが、基本計画は母衣町地区暮らし・賑わい再生事業という事業名でございます。これも平成24年度の開業を目指して現地での建てかえ工事が続いているところでございます。こちらの会場からも、今建ち上がっている高層棟が見えるんですけども、今年度は高層棟を、主に病棟の工事を施工されまして、最終24年度に開業するというところでございます。高層棟につきましては21年度末、来年度末には部分開業ができるんじゃないかということをお話を聞いております。

続きまして、でございますが、南殿町地区の市街地再開発ビルが竣工をしております。昨年6月に再開発ビルが竣工をしております、西棟になるんですけども、こちらの住宅部分は全66戸がございましたが、これらはすべて売却が完了いたしました。残る商業区画につきましてはまだあいた区画がございまして、現在、施行主体である再開発組合さんにおいて引き続き販促活動を継続しているところでございます。

それと、が若者定住促進事業費補助金が始まったということでございます。これは前回の協議会でも資料をお配りして御説明をしたところでございますが、若い方に、新婚世代の方、あるいはUIターンされる方々にまちなかへ住んでいただけたらという、きっかけとして、昨年10月からスタートしております。今年度の交付決定件数としましては、21年2月末現在で7件だということでございます。

続きまして、松江サティがいよいよ増築・増床が完了したということでございます。平成20年9月に増築工事を完了し、オープンしております。今回の中心市街地の基本計画の改定・認定にあわせましてエリアを拡大して、中心市街地の中に取り込んだ箇所でございますが、中心市街地商業のかなめとして今後も活躍をしていただけたらということで、御期待をしているところでございます。この施設につきましては、中心市街地の区域内で使

える第二種大規模小売店舗立地法特例区域というのを昨年の1月に県から指定を受けておりまして、その制度を活用して今回こういった増築をされております。

6番の宍道湖しじみ館でございますが、松江しんじ湖温泉内にある松江名産センターを改装いたしまして、宍道湖しじみ館が1月31日にいよいよ開業をしております。学ぶ、買う、食べる、体験する等をコンセプトとしている場所でございます。シジミの生態ですとかシジミ漁業などに関する展示、そういったものだけでなく生シジミの直販コーナーなども設けてありまして、今後、同館の南側、駐車場側になるんですけれども、足湯の整備なども予定をしております。現在施工をしております。こちらについては本日パンフレットなどもつけておりますので、またごらんになっていただけたらと思います。

それから7番、タウンマネージャーが松江市の中心市街地活性化協議会に就任されたということでございます。こちらも本日、久保委員様にも御出席いただいております。前回協議会で御紹介もあったところでございますが、いよいよ9月よりタウンマネージャーさんのエリアマネジメントが松江市で始まったということでございます。

最後になりますが、「Ruby City MATSUE プロジェクト」の展開ということがございます。松江の駅前に松江オープンソースラボという施設を設置しております。こちらを拠点として松江を「Ruby City」、Rubyというプログラミング言語のメッカにしたいということで松江市もやっているところでございますが、これらの事業をいろんな形で展開していった結果、平成20年度、今年度は県外から、こちら3社さん書いてあるんですけれども、松江テルサに松江支店を設けていただけたということで、県外から御進出されまして、これによってテルサ別館のテナント区画がすべて埋まっております。また、こういった松江がRubyのメッカであるということにきっかけにして、昨年の9月には全国より参加者が集う「オープンソースカンファレンス2008」という大規模なイベントが開催をされまして、約200人程度の方々が全国から集まれたというふうに聞いております。

これらが一応20年度の活性化事業であった主な動きでございます。進捗状況につきましては以上でございます。

そうしましたら、続けまして中心市街地活性化基本計画の変更の認定申請について、資料の3で説明をさせていただきたいと思っております。

このことにつきましては、第1回の協議会で議事の中でお諮りをした内容でございますが、大手前通り周辺地区のまちづくり交付金事業の事業追加に伴うものということで、それに伴って中心市街地活性化基本計画も変更の申請に入っております。それで、前回の

協議会で皆様に見ていただいた際には、事業追加ということはそのままなんですけれども、国の補助対象要件から外れる可能性のあった殿町中央線の道路修繕についても、その辺の動向を踏まえてということだったんですが、削除を予定しているという、そういったことでお諮りしていたかと思います。その後、関係機関等との協議などを経まして、最終的には中央線の整備につきましては、現段階ですぐに計画から外すのではなくて、もうしばらく国の補助制度運用の動向を見てから判断したらどうかということになりまして、今回の変更認定申請、最終的には通り名標柱、照明灯を設置するという、そういった事業追加だけを盛り込んだ内容で変更の認定申請をさせていただいております。2月27日付にて行っております。

事務局（松本課長）

それでは、大橋川の関係について御報告をさせていただきます。

大橋川の周辺まちづくりについては、2月20日に大橋川周辺まちづくり検討委員会が、最後の11回目の委員会が開催されました。そこで大橋川周辺まちづくり基本計画案というのがまとめられましたので、きょう御報告をしたいと思います。

この計画は、平成17年から、市民意見交換会や地元説明会などを経て意見を反映しながら作成されたものだという御説明がありました。資料4を見ていただきたいと思います。計画としましては、宍道湖から中海までの区間を上流部、中流部、下流部と分けて計画ができております。今回は中心市街地対策協議会ということですので、上流部の中心市街地に関するところをその計画案から抜粋しまして、きょうお示ししているところでございます。

この計画によりますと、ここに書いてありますように、コンセプトが、季節の景・一日の景を楽しみながら散策できる回遊性を重視した水辺回遊公園都市とするということとなっております。それで、そのためにこのコースを4つのコースに分けてあります。

1つは、岸辺の回遊コースということで、これが茶色い部分ですね、これは水辺を見ながら回遊できる空間ということで一つのコースとなっております。

それから、2番目のまち歩き回遊コース、これはオレンジ色の部分ですね。これが、中心商店街がここにありますので、その商店街を歩きながら松江を楽しんでいくという回遊コースというのが設定されております。

それから、3番目は、水上回遊コースとしましては、これはちょうど中州の部分ですね、そこは中海をつないで、風土記のスケールを感じながら回遊するコースを設定しようとい

うことでなっております。

それから、最後の緑色の部分、これも水上回遊コースと重なりますが、自然豊かな水系を背景にしながら回遊、散策道など、自転車道などを整備して生かしていこうというのがうたわれております。

それから、あと特に大橋川の、その右上に書いてありますが、北岸については、歴史・文化の薫りを残した和の趣を生かしたまちづくりを行おうということになっております。

それから、南岸は、下の部分になりますが、水上回遊コースの拠点となる大橋南詰め公園を中心にしたまちづくりを行うというふうなことがうたわれております。これといいますのは、上流部でいいますと今の白瀉地区のところが開削になりますので、ここに新たなまちづくりが必要じゃないかということであらうとされております。

裏面を見ていただけますでしょうか。これが、大体上流部においてこういった整備をするといいたろうかというポイントが書いてございます。ちょっとこの中から何点かで説明させていただきます。

の部分ですね、これは京店、東本町の部分になります。ここではやっぱり歴史や文化を感じさせるたたずまいとにぎわいに配慮したまちづくりを行いたいということになっております。

それから、2番目が、これが大橋といいますが、東本町の部分ですね。柳の並木があるところなんです。ここは大橋や柳並木の落ちついた風情を損なわないまちづくりを行いたいという格好になっております。

それから、3番ですが、ここが先ほど言いましたように開削のところがありますので、これからまちづくりをしないといけないということで、やはり城下町の歴史や文化を感じさせるたたずまいと都市的なにぎわいと調和を実践する新しいまちづくりというのがうたわれております。

それから、4番目が、ちょうどくにびき大橋と新大橋の間ぐらいのところになると思います。そこがやはり、4番に書いてあります、水郷風景の潤いを大切にすることに配慮したまちづくりを行いたいということになっております。

それから、5番目、6番目、7番目は、多分湖水の部分を想定、川岸を想定したまちづくりということで書いてございます。やはりその中では水辺の近さを感じられるまちづくりが必要ではないかということがうたわれております。

それで、ちょっと、大変戻って申しわけありませんが、3番目の白潟地区のことについては、ここでは新しいまちづくりをするという意味で、市街地整備のところでは面的整備を行って、大橋川南岸に風情のある町並みを創出していくべきではないかということがうたわれております。

この基本計画につきましては、今後、今度はこれに基づきまして国や県、市がつくります大橋川の改修計画とか、それから背後地の整備計画とかに反映させていくという格好になっております。

以上で説明を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

作野会長

どうもありがとうございました。

ただいま報告事項ということで3点につきまして御報告をいただきましたが、少し質疑の方は分けて行いたいと思います。

初めに、中心市街地活性化基本計画にかかわる 番と 番につきまして質疑をし、後で 番、今の大橋川のことを議論していきたいと思います。

1番と2番で、この2番の殿町中央線ですかね、道路がどこかを説明していただいて。ちょっと最初、それをお願いします。

事務局（吉川副主任）

殿町中央線の場所でございますけれども、資料3の裏面に事業の実施箇所図が出ておりました、大変小さい資料で申しわけないんですけども、変更前の方でいいますと、 の4というのがありまして、地図の真ん中あたりに再開発ビルが緑色で塗りつぶしてあるのが見えますでしょうか。その右横に縦に赤い線が入っておりまして、こちらが の4、殿町中央線であります。現地でいいますと、道路にカラー舗装がしてありまして、ボンエルフ道路と我々と呼んでるんですけども、ぐねぐねと道が曲がっている通りがあるかと思えます。山陰中央ビルがある通りでございます。

あそこが殿町中央線でございます、前回の対策協議会の際には、その修繕も、もともともこういった交付金事業の中の一つとして計画をしておりまして、やるという予定でいたんですけども、それが国の補助要綱に当てはまるかどうかというところが不透明なところが出てきたということで、削除することも踏まえて前回の協議会に上げさせていただいてたんですけども、そのあたりがまだ定まってないというところがありまして、すぐに落とすということではなくて、しっかり決まってから、外さないといけないときには外

すということで、今回は追加の方のみを入れさせていただいたということでございます。

追加した事業の方でございますが、左側の変更後という方に の12というのを、ちょっと青く太字で旗上げをしているんですけども、こちらに通り名標柱の整備事業というのを上げておまして、ちょうど日赤さんの右側に、また赤い縦の道路を着色をしておまして、こちらが の12になります。今回ここだけを追加するというので、中央線の の4はそのまま残すということで入れております。

作野会長

どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様から自由に御意見、御質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

わからない点の御質問でも結構ですし、ここはこうあるべきだ、そういう御意見でもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

では、高橋さん。

高橋委員

通り名標示及び町の告知を兼ねた道案内で若干の思いがありますので、それを申し上げたいと思います。

私は、須衛都久神社近郊で住まいをしております。しんじ湖温泉街からくにびきメッセへ国際会議に行かれる外国人客を見てますと、ニューアーバンホテルのところを公園沿いに上がってきた道が車道のみ上がっていく形になっています。ここには人の通行はバツをして示してあるんですが、これがわかるのは日本人だけです。外国人の方で、結構車道専用道路へスロープを上がるケースを、国際会議のたびに見ることがあります。

これから通り名標示、また町の案内に、必ず外国語標示を義務づけて欲しいと思います。国際文化観光都市、またはこれからの観光誘客では外国人客を射程に入れなければ観光は成り立たないのが現状です。実際ふえて、国内旅行客の減少分を補うほどになっていますから、是非ともお願いしたいと思います。

それから、吉川さん御説明の、中央線というふうにおっしゃられるジグザグ道路ですが、あれは建築もしくは道路技術者におけるひととき流行のアイデアの産物であって、何年かたったらやっぱり見直さなきゃいけない道路の形態と私は思います。自動車運転手にとっても難しいハンドルさばきが求められます。それに自転車が絡む、歩行者が絡んでいきます。私は車に乗らずに自転車を乗りますが、実際あれはやりにくい。こういう道路計画や

都市計画では、やはりには乗らないというのも一つの姿勢の示し方ではなからうか。あのようなどころにお金を注ぐのであれば、私も時々この会議でも申しますけれども、きれいな緑の並木通りにしていただく方がよほどか人にはいい。とにかく歩いてみたい道にすることです。そして、物言わぬ生き物、それは動植物ということですが、それらと共生する環境、そういう豊かな感じの景観を創出するように発想を変えていただきたいのです。それを提案の中に入れて欲しいと思います。

作野会長

ありがとうございました。

今、2点ありましたけど、外国語標示のものと殿町中央線のことですね。

市の方から何か、まずお考え等ございますか。

事務局（松本課長）

外国語標示の方につきましては、また関係する課と協議してみないとわかりませんが、どの程度のものを標示していいのかがわかりませんので、ちょっと検討してみたいなと思います。

それから、中央線についてですが、今ああいった形態にしておりますのは、やはり歩行者優先道路という意味で、車のスピードを抑えるという効果があると思っております。そのためにも、しばらくはあの道路のままでやってみるのがいいのではないかと、こういうふうには思っております。

作野会長

済みません、外国語の表記については、基準がないわけですか。

事務局（松本課長）

私の方もそこまでの調べをしておりませんので、関係課に聞いてみないと、状況を、わかりませんので、ちょっとここではお答えができない状況です。

作野会長

じゃあ、それ少し調べておいてください。

今の2点について、委員の皆さん、何か御意見ございませんか、ぜひ。ないですか。

では、私から個人委員として申し上げますが、殿町中央線は、私も着任したころには既に決まって、工事に入って、ちょっと非常にびっくりした。論点2つあって、1つは一方通行のことはどうかと。これは、私は一方通行でいいと思ってます。もう一つは、あれ何ていうんですかね、カーブでスピードを出さないっていうのはよく承知してるんです

が、それはドイツとかヨーロッパではやってて、非常に団地の中とかそういうところであると。あそこはバスが通りますし、距離もわずかなんですね。ほとんど意味がないと私は思っております。今からお金をかけてでも殿町中央線の北側部分、一畑電鉄のビルの前の、山陰中央ビルの前のところはお金をかけてでも南側のようにやや直進形態に直すべきではないかなというふうに思っておりますが。

委員の皆さん、どうですか。

何か柴田さん、よく言われますよね。

柴田副会長

いや、全く同感です。本当に私もよくあそこを通りますけども意味がないというふうに思います。あの道をつくったがためにあの町が疲弊してしまったと言っても過言ではないかなというふうに思います。

作野会長

ほかの委員の方はどうですか。

どうぞ。

事務局（安井部長）

いろいろ酷評をいただいておりますけども、私は実はあの道路に携わっておりまして、結果として今御指摘のような点が出てるのは、やはり少し中途半端だったというのがあるというふうに私は素直な反省点として持ってます。あの道路をやるに当たっては、当時の南殿町商店街の皆さんに車の全く入らない商店街をつくりましょうと、車が入って復興した商店街っていうのを余り例を見たことがないと、先ほど話がありましたように、西欧の方でやはりもう一回車を排除することによって復興した商店街があるっていう中で、そういったのを目指しましょうということで話し合いをやる中で、やはりそこまでいけなかったと、現実の問題としてですね。その中で、一方通行までだったら何とかやろうという話の中で、ただ、一方通行をやるにしても、やはり当初の思想の中で、通過車両とかできるだけそういうものは排除しよう。バスについても、実はあの中にバス停は1カ所だけあります。あそこをバスは通る必要ないと。バス停、外周へ出せばいいんじゃないかっていうような議論もする中でああいう道路でして、現状は悪いんですけども、もう一回本来の趣旨のところへ向かうようなところを目指すべきではなからうかというふうに私は個人的に思っているところです。

今度、セント・パトリックス・デイっていうのがありますけど、あそこでパレードされ

ます。ですから、あそこは歩道と車道の段差を少なくしているってことは、イベントに使いやすくしようというようなことを含めて歩車道の段差も取っておりますし、警察の方ともいるなやり合いの中で、そういった中で若干のボラードを入れることで勘弁してもらってること。もう一回、本来趣旨に戻すようなところから再整備っていうのは考えられるのではないかというふうに思っております。

作野会長

市民と市と、完全に意見が異なってる典型例だと思います。別にそのこと一つをとって市の行政はおかしいというつもりは全くないんですけども、この場では個別の事業についても議論できますので、今のことは一つポイントとして押さえておきたいと思いますが。

では、ちょっと御意見あったらそれも続けていただいて結構ですが、ほかにも今のような点の御意見をどんどん出すべきだと思います。特に資料1については法定絡みもあって、活性化基本計画に、計画をのせとかなないといろいろ厄介なこともあるのでのせてるんですが、これ皆様、市民の実感として、この事業こうだとか、そういういろいろな御意見いただいてよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、毎熊委員さん。

毎熊委員

ごめんなさい、資料3で、済みません。ちょっと教えていただきたい点がありまして、前回聞けばよかったんですけど、ちょっと疑問を思いつつ、今回また機会ありますんで。御説明だと、国の支援が受けられない可能性があるんで落とそうかなという話ですよ、この計画から。もともと僕もこの基本計画をつくる時携わったんで、自分にも責任あるんでしょうけど、結局、多分国の支援どうのこうのじゃなくて、中心市街地の活性化のために必要な事業としてこれをのせといて、だから必要なはずだと思うんですけど、それが国の支援が受けられなくなるから外すというのはどうなのかなというのがあって。つまり、今上げられてることが本当に必要かどうかっていうのは、ちょっとよくわからないところがあります、個人的には。けれども、国の支援があるかないかと中心市街地の活性化できるかどうかっていう話は基本的には別の話で、だから、今後こういう国の支援があるかないかによって基本計画の変更がこんな感じで出てくるっていうことが続くっていうことなんですかね。そこら辺がよくわからないんですよ。

事務局（松本課長）

いえ、そういうのはありませんので。今後、恐らく基本計画の変更になりますと、例え

ば事業の追加とか、それから例えば事業が中止になる場合もありますので、そういったときには取り下げるといふようなことで今後変更が出てくると思います。

毎熊委員

ちょっと待ってください、僕だけ理解できてないかもしれませんが。

何かの事業をやるってということで、国の支援を当てにしてその事業を予定しといて、国の支援がなくなったらそれはやらないということなんですかね。それとも必要があれば手出しでやると。

事務局（松本課長）

はい、それはそのとおりです。

毎熊委員

そうすると、今回、落とすかもしれないとかいう話をされてたときは、この事業自体がそもそも国の支援がつかないと別に要らないっていふようなものだったということなんですかね。

作野会長

先生のおっしゃることもよくわかるんですけども、結局これが名実ともに中心市街地の活性化基本計画ならば、ほとんどそういう議論は必要ないと思うんですが、どうしても軽重があって、形式的にのせざるを得ないものもあれば、逆にもっと重要なだけどのせにくいものもあると。なぜならば、必要悪なんですけど、やはり評価とか結果を求められるんですね。だからこそそのせるのも慎重になるし、落とすのも慎重になると。それは本当はそういう使い分けをする必要は本来はないんですけど、テクニクとしてはどうしてもあるのかなというふうに思っております。

毎熊委員

そうすると、議論としては、国の支援がなくなったから落とそうっていう話じゃなくて、もうこれは大して重要じゃないから落とすということなんですかねってことですよ、結局ね。

作野会長

それはだから、説明の仕方だと思うんですよ。それと時間経過もございますから、やっぱり刻々と変化しますんでね。

毎熊委員

わかりました。

作野会長

ありがとうございます。

今の点はよろしいですかね。

いかがでしょう、ほかにはございませんか。

では、もう一つの方もあわせていきたいと思います。

これまでこの中心市街地対策協議会でずっと議論を避けてきたことなんですね、大橋川の拡幅の課題です。これは、ここの中心市街地だけではなかなか判断できかねるところだったので、あえて議論を避けてきたんですが、いよいよこれは事業に着手する可能性も高くなってきたと。ですので、今だからこそ、ここで深い議論も必要かと思います。

先ほどの資料1、2、3のところも含めてこの資料4、大橋川のあたりも大いに御議論いただければというふうに思います。決してこの会として拡幅を含めた大橋川の整備ありきということではありませんので、フリーな立場で御議論いただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、南山さん。

南山委員

まず初めに、1点ほどお伺いしたいのですが、現在くにびき大橋下部の中州のところの工事をされていますけど、あれは何のための工事であるかっていうのを1点お伺いしたいです。

作野会長

お願いします。

事務局（安井部長）

橋梁の補強工事です。若干少し傷みが新しい橋梁の割には出ておりまして、その補強修繕工事をやっております。

南山委員

橋自体の。

事務局（安井部長）

はい、橋の橋台、橋脚の補修工事をやっております。

南山委員

わかりました。

作野会長

県管理国道になってるので、県が計画的に県道等については橋梁を整備計画を立てられて、くにびき大橋もその工事をされてます。確かに気になりますね。

よろしいですか。

南山委員

はい。

作野会長

ありがとうございます。

ほかの方。

江角さんは、最初におっしゃらなくていいですか、後の方がいいですか。

江角委員

はい、後がいいです。

作野会長

わかりました。

ほかに。

久保さん、どうぞ。

久保委員

大橋川のこの基本計画は、まずは基本方針を述べているというもので理解してよろしいんでしょうか。この中で、一つ一つ具体的に何をするかというのは、これからののか、この基本計画は方針をつくられたものなのか、その辺を教えてください。

事務局（松本課長）

これは委員会で策定されたものでして、先ほど最初にお話ししましたように、この構想、計画に基づいて今度は具体的に大橋川改修をどのようにやっていくのか、例えばそれと開削の部分もどういうまちづくりをしていくのかというのを、まず次は行政側が作りまして皆さんに提示をしながら、お話し合いをしながらやっていくという格好になります。ですのでこれが、この前にも基本方針はあるんですけど、基本計画ができてまして、こういう状況に基づいて物を考えていきたいと思いますというのが基本計画でございます。

久保委員

この資料だけから私が理解できなくて申しわけないんですが、基本方針がこの資料の中にはあるのかなと思うのですが、具体的な基本計画事業という部分はどの辺を読み込めばよろしいんでしょうか。

事務局（松本課長）

済みません、これは先ほど冒頭に申し上げましたように、中心市街地のところだけを抜き出してやってる関係で、ちょっと説明が足りないところがあるかもしれません。皆様には、もしそうであれば、またきちっとした基本計画を、これ上流から下流まで全部できておまして、それを皆さんにお渡しして見ていただきたいなと思いますけど。

作野会長

どうぞ。

久保委員

大きな事業で、その中の一部というのはわかるのですが、であれば、この中心市街地にかかわる部分の具体的な計画の部分を出していただければ、それをどう関連づけていくのか、また中心市街地の活性化のここの場での議論は、決してそのエリアを限定した中で何かの事業をするということだけではなくて、市全体あるいは近隣の中でこの中心市街地がどんな役割をするのか、どんなものがあって何が必要なのかということ全体の中で考えていくべきものだと思うので、一つ一つの事業がいいとか悪いとかって議論ではないと思いますので、こういった全体の構想をお伺いするのはとても必要なことだと認識しています。その中で、今中心市街地の中で動いているさまざまな事業やさまざまな活動とどう関連づけて、ほかはどう動いたらいいのかということを考えていけるような具体的な計画、事業の部分を教えていただければ、なお有効に議論できるかと思います。よろしくお願います。

作野会長

少し議論を有効に進めるために、大橋川の拡幅を含めた改修計画についてもうちょっとおさらいした方がいいですかね。まとまって御説明できますか、きょうのところ。これの位置づけがわかりにくいですね。

事務局（松本課長）

もしできれば、ちょっときょうは担当の者を連れてきておりませんので、次回開催されるときに、きちっとした大橋川改修計画について説明をさせていただきませんか。

作野会長

では、私の方から二、三分、少し全体を外堀から簡単に説明させていただきますが、多くの方は御存じだと思いますが、これは国直轄の一級河川である斐伊川、今は神戸川も入れて斐伊川流域の河川の改修事業。御存じのとおり3点セットで、上流に尾原ダムと志津

見ダムをつくると。中流域に斐伊川から神戸川への放水路をつくって、神戸川下流部が拡幅してます。そして、下流が大橋川及び中海等の堤防等の整備。そのときに大橋川の拡幅が含めるか含めないかというようなことが議論だったりしました。これは昭和47年ですか、あのときの大水害などを契機としてますが、それ以前からも県としてはずっと河川改修を望んでた。幸か不幸か一つも治水ダムがないと、神戸川もなかったので、発電用のダムがあって、おとしですかね、非常に痛ましい災害も神戸川などでは起こっておるんです。ところが、特に中海とか境水道は鳥取県との絡みもあって、ずっととまってたんですね。昭和60年ごろには、竹矢のあたりが立ち退きも含めていよいよ工事かというところまで来てたんですが、そのあたりでストップして、20年間ぐらい完全にストップしてたと。それが、県もほったらかしてたところもありますが、簡単に言えば上流部から着手していった、普通は河川事業というのは下流から着手するもんなんですけど、上流から着手したもんで話がややこしいと。いよいよ改修の計画が出てきたのが3年前ぐらいからですかね、本格化してきました。国交省の試案としては、大橋川の拡幅も含めての堤防構築とか、それから川のしゅんせつですね、そういうのを行って、水が短時間で境水道の方へ、日本海へ流出するように計画を立てられたと。それが技術的な側面です。一方で、並行してまちづくりなども考慮せざるを得ないと、当然かかわってくるということで、まちづくり検討委員会ですかね、そういうのをつくられて2年ぐらい随分議論されて、これまで、正式名称はちょっとはっきりわかりませんが、基本方針とか基本計画に当たるものが徐々につくられてきたと。だからまだ、さっき御説明があったように、本当の基本計画っていうのは、間もなく答申されるんですかね。

事務局（松本課長）

これが基本計画案です。

作野会長

これが案ですか。じゃあ、まだ正式決定ではないんですね。

そういったふうになってきています。したがって、論点としては、そもそもその事業を是とするか非とするかというのはあるんですけども、上流域から考えると、もうどんどん進んでいるということと。一方、河川改修ができてからまちづくりをやっても遅いので、並行してまちづくりの議論も行われているというところで。ようやくそのあたりの議論が、賛成、反対、御意見もあったんですけども、昨年未あたりに市長さんがやるんだということをおっしゃったことによって、かなり全体のムードとしては河川の改修事

業というのは下流域でもやるということが定まったということなのです。

ちなみに下流から優先ということで、鳥取県さんの合意も得られて、中海とか大橋川でも河口、下流の方から事業が進んでいって、実際その目の前のあたりのところはまだまだ工事そのものがやや不透明なところもあると、そういった流れが大体概略です。

そういった中で、この資料というか基本計画の案が整ったということで、こちらでも協議しましょうというふうな流れでなっております。

いかがでしょうか、これぜひ委員の皆さんに賛成、反対も含めて御意見いただきたいんですが、どうでしょうか。

地元の方も、直にかかわられる方が多いですが、どうですか。

仁田委員さん、いかがですか。だから、個別の御意見で結構です、ここはこうだというふうな。

仁田委員

今、これが恐らく基本、まだこれから検討していかれるものだと思いますけれども、私も白潟の人間ではないので、わかってきて、とても特色がある町なんですけど、今ここにまち歩き回遊コースとなっているこのエリアの中で、親水性のある大橋の南岸のところを中心にした新しいまちづくりというふうに書いてあるんですが、そういう視点も、今の松江市の状況からはそうなんですけれども、今の天神川、それから天神橋、それから天神口一タリ、それから寺町のかいわいですね、それから天神町、それから本町に繰り広げられた産業の活動、それを支えた庶民が暮らした小路ですね、非常に今の松江市と同じような状況の中で官民一体となって町の経済を回復させた、そういう人たちの営みが随所にまだ残っていて、恐らく橋北の残されているものと白潟を中心にした橋南に残されているものとは違うんですね。これが水辺、あるいは水運と大変かかわりが深いところなので、そこらあたりがここのままの、今のようなコースのままでは全く生かすことできないなと思いつつ、でも恐らくそういうことも含めてどこでどう声を上げていけばいいのかなと思いつつながらいたんですけども。現在の夕日、それから白潟公園、大橋川のあたりだけではちょっともったいないですし、それからここにいらっしゃる皆さん方も歩いてみられたら、きっとそこらあたりの別の意味でのおもしろさ、松江らしさっていうんですか、別の視点からの松江の特色っていうんですかね、そういうのが恐らくわかっていただけるんじゃないかなと思いつつ。では、何を、どのようにというところまではまとまりませんので、黙っていたんですけども。

作野会長

ありがとうございます。

どうですか、江角さん。（発言する者あり）

では、どうぞ。

事務局（安井部長）

先ほど会長の進行の中で、事業の賛成と反対云々って。実は大橋川の関係でございますけども、会長の方から説明がありましたように、これは国の直轄事業としてやられている中で、国の方でいろんな機関でいろんな意見聴取をしながらやっておられるところでございます。私どもとして今回は、こういった国の方が河川行政を進める中で、いろんなことをやってる中で、何か一つ案ができ上がったので、こういったものができましたということの報告でございまして、少なくともこの会の中で賛成、反対というような論ではなしに、例えばこの会として今の中心部にかかわる、先ほど仁田委員からありましたように、例えば白瀧地区ではこういうことをやってるから、こういうこともやっぱり配慮してっていうような話があれば、そういったものを私どもの大橋川の担当部局の方へ伝えるようなことはしていきたいと思うんですけども。

作野会長

趣旨はよくわかりますが、この会は別に独立してますので、久保さんがさっきおっしゃったように、中心市街地の活性化に資するのであれば反対だって別にいいと思いますよ。私は中国地方整備局の事業評価監視委員会の委員ですけど、そこではほとんどがお金の計算しかしないんですよ。それは私は委員の一人として事業の継続は賛成しましたけど、今、部長さんおっしゃる趣旨はよくわかりますが、別に反対の意見があってもそれはいいと思うんです。報告事項ですから、報告での意見交換ですから、それは委員の独立性でよろしいでしょう。そこは、全部たがをはめて議論をしてたら、ただの打ち合わせ会議になりますので。それはいいと思いますけどね。

どうですか。別に行政と対立するつもりはありませんし、今この中で反対だっていうような人は今のところいないんですが、いた方がおもしろいんじゃないかなと思ってるんですが。

建設的な議論をということだと思えますんで。

どうですか、一番お近くにおられますが。

江角委員

事業という形では、やはり水害等、防災という形で考えますとやらなくてはいけないことだと思います。地元に住んでおりますと、実際に水害に遭われて家の1階部分も水没してしまったという方々のために土のうを運んだり、そういうこととした経緯もありますので、これはやっぱりそういうのは絶対にもう起こさないようにしなきゃいけないなっていうのも感じております。

そのための事業でありますし、そこに暮らす方々のことを考えますと、その防災という形と、あとそのために、長年歴史を積み重ねてきた住民の方々の家屋や、そこに暮らす方々が見ていらしゃった風景がどんどんなくなっていくという部分では、そこにお住みになられている方の思いや気持ちを尊重しなくてはいけないことだなとすごく感じております。

このことだけではないですけども、いろんな御意見をちょうだいしたりする中で、私も住民としては今ある風景をできる限り存続はしてほしいなとは思ってる一人ではあります。歴史等を先ほど仁田委員の方からお話ございましたけれども、ある意味松江市というのは干拓事業で今まで住居を拡大してきた部分もありますので、そこを今度は削ってしまうという、逆にそういうものが今必要になってきたというのも、何かまた流れが変わるのかなとも思ったりしておったりするんですけども、こういうふうな形で、岸辺の回遊コースですとかまち歩き回遊コース、水上回遊コース、いろんなコース等も、これはやはり住民の方々の御意見とかも取り入れられてる部分もあるのかなとも思っておりまして、そういう意味では、もっとこれからこういうものを集約して、さらに意見を聞いて、いいものができていけばいいのかなと思っております。

だから、さっきの賛成、反対の話ではないですけど、そういう意味よりももっといいものをつくっていければと、せっかくそういうふうに国の予算が組まれて、どうなるかわからないとおっしゃいましたけども、もし組まれるのであれば有効活用できればなと思ってます。

一番大切なのは、そこにお住みになる方々が元気になって気持ちよく暮らせるというのが一番根底にあるのかなと思います。ですから、そうであれば私は大賛成です。

作野会長

どうもありがとうございました。

では、高橋さん。

高橋委員

工事がどのような形で仕上がっていくのかを私たちは知らないで、この岸辺回遊コースなんか考えるっていうのは、おかしな話になりませんか。我々はこういう岸辺回遊コースを希望する、ゆえにこういう設計図をかいてほしいということであればいいかと思うんですね。だから、こんな絶壁のような堤防が、コンクリートの遮へいができるかも知れないのに、回遊コースを我々が今ここで云々しても、ナンセンスに近い。我々は今あるあの形に沿ったものが再現される、工事の後もああいうものができるのであれば、それに沿った回遊コースを示したいと思うんですけども、どのような形のものが護岸工事として想定されるのか。これがわかんないときに、回遊コースのちょっとおもしろい企画を出してみないかとかと言われてもつらい。そういう意味では一番左と水郷回遊コース、この2つはでき上がってからの話じゃないかなと思います。

それから、これはそもそものことですが、堤防の形など、今いろいろと案が出てる段階なのでしょうか、もう決まっているんですか。

事務局（松本課長）

それはまだです。

高橋委員

まだですね。であれば、私は発言しておきます。

今、松江大橋から新大橋への橋北側の川沿いの道は、私たちが写真にまで撮る親しみ深い道です。これは大火事があった後つくられた道で、その時、先人たちはあのような形を選びました。道路が車どめがあるだけで川へ落ち込む、堤防も手すりもない形です。あれで落ちてけがして亡くなったという例を私は今まで聞いたことがない。それはそれなりの良識があるからです。ああいう道でも十分安全な道なのです。あの柳並木の風情っていうのが町の景観をつくってると思うんです。今はなくなった、かつて江戸の大川端にあった景色が、松江に来たらそれに近いものがあった。画家たちがかいた景色が残ってる。これを観光客が楽しまれているのです。こういうものがあればこそその橋と橋の間の回遊コースになると思うんです。だからあの景観を大事に残す形で工事をと提案したいのです。

それから、京橋川の南、珈琲館あたりに親水道路っていうんでしょうか、水辺から50センチほどの高さのところに道路をつくっていますけども、付近に住む私の見る限り、1日に何人あれを歩いているか。ゼロもしくは1けたですね、そのくらいの人しか歩いてない道が何十年も放置されている。ごみもある。それをきれいにしようという心がけをする人もいない。これを親水道路と言うのはいかなものでしょう。ああいうものがいかに人が親

しむ道にならないかそろそろ反省した方がいい。先ほどのジグザグ道と同じく図面、図式からつくられる企画が、人間の心情を無視している。工事のための工事、もしくはアイデアのためのアイデアがこの土木工学の場合は先行し過ぎる。私は、ロマンチストかもしれませんが、情緒を大切に作る人間です。情緒などない人が図面の上でつくったのが、あの親水道路としか思えないんですね。今度の大橋川の改修計画の中にも、散見しますと、そういう絵図面が出たりしましたけれども、大橋川でそれをやっても人は歩かない、船着きで乗りやすくなるぐらいがせいぜいでしょう。そもそも流量を増やす工事なのに、これでは逆でしょう。

外国の例をあげると、ローマのテーベ川のカステル・サンタンジェロのあたりに石を敷き詰めた親水道路がつくってある。親水道路と彼らが言うかどうかはわかりませんが、しかし、これを歩く人は少ない。だから一時期のはやりで取り入れたものを点検して、いいものとそうでないものを知って欲しいのです。

もっとヒューマンなっていうんでしょうか、人間の温かみというか、人間の心っていうのが生かされた景観を大切に考えて欲しいのです。経済性だけが求められる工事でないことを私は望みます。

作野会長

ありがとうございます。

そうしますと、今、何人かの委員の方から御意見をお聞きしますと、どうも2点の課題があると、我々が検討すべき課題があるというふうに思います。

1点目は、今、高橋さんがおっしゃったように、事業のハードな部分も理解して、ソフトといいますかまちづくりのあり方を検討すると。これは国交省主催のまちづくり検討委員会でかなり議論されてるんですが、そういう資料を私どもも勉強して、それでこちらの中心市街地に引きつけて、どうあるべきだと、このような議論をする必要があるかというふうに思います。

部長さん御懸念の、別に反対の方向へ持っていくという、そういうことはありませんのでね、建設的な議論をしていくためにそういうことを検討する。これはきょうの「まちなか居住」のような感じで、また議題に据えて、ある程度詰めていくっていうのも意義あることかなというふうに思います。

もう1点が、基本的にこういうことをいくんだけど、この具体的なアイデアやプランが、地元の方も含めて描き切れないというところがあります。これはむしろ私どもがああだこ

うだと言ってどんどんと青写真を描いていって、勝手連的に出していくっていう、そういう作業も必要だと思います。漠然としたアイデアはあるんだけど、なかなかそれがプランにつながらないというところですから。

この2点について、今後もこの協議会で継続的に検討していきたいというふうに思っております。

では、どうぞ。

久保委員

こういった基本計画で、道路整備もハード事業もインフラ整備、ソフト事業もそうですけれども、国が予算を、行政が予算をつけてされた事業を本当は使うのは市民で、それを行政に求めることではないと私は思うんですね。殿町中央線も車と自転車には不便ですけど、歩く人にはあんまり関係ないんですね。どうってことなく歩けるところで、歩ける町ということを標榜しながら実は皆さん歩いておられない。歩いてない中で、理想は歩ける町かもしれないけれども、本当に自分たちが歩いてない中で歩ける町を標榜するのは、ちょっとハードル高いかなという思いもあります。もっと本当に自分たちの今の現状から一歩進める、できることを、むしろ行政は予算をとって整備をしたものを私たちがどう生かしていくかということと一緒に考えるために今回のまちづくり三法の改正があり、法定の協議会、またはこういった対策協議会の中で民間も一緒に考えましょうということだと思っております。

もう一つ、私がこちらに伺って、本当にこの町の中心市街地の水辺の環境のよさというのは、このまちなか、中心市街地固有のものだと感じております。松江市郊外に行くと水のおいを感じられないんですね。そういった中で、ここの中心市街地に来る意味、必然性がある事業は、水的环境を生かしたものだという認識を持ちました。

その中で、この半年、皆さんと動いてくる中で、ちょっと紹介させていただきたいんですけども、天神川の周辺で今度の3月20日に子供たちの卒業祝いをします。堀川の船を3そうお借りして天神川の方に回して、中央小学校、雑賀小学校の卒業生と親を船に乗せてそこを往復します。これは天神川の水辺に親しんでほしいという地元の方たちの思いを実現したものですけれども、こういった形で、町じゅうでみんなが、子供たちのお祝いしようという中で、船を出すことで多くの人目が川に向くんですね。この事業をこうやって進めていく中で、県はしゅんせつをしてくれたんですけども、これ70年ぶりだと聞きました。こうやって地域の方たちが動いたので、実際に行政がそれを後押ししてくれた

のです。今は川岸は直角に落ちていると聞きますけれども、ハード的に直してくれというのではなく、もっと子供たちが触れやすい水辺の空間にしていくためには、行きたいと思える感情をつくっていくことの方が、本質的に、本当に地元の人たちが大事にしているものが生かされていくんじゃないかなと思っています。

とてもおもしろいイベントになると思います。船を出すだけではなくて、天神のロータリーでいろんな企画がありますので、ぜひ皆さん、おいでいただければと思います。

作野会長

ありがとうございます。

どうぞ。

それは配れないですか。

久保委員

枚数が10枚ぐらいしかないんですけど、どうぞ、配ります。

作野会長

配れるように、ちょっと。

では、小汀さん。

小汀委員

先ほど来の議論を聞いてまして、私はこの委員会の前回の委員会のときから、ワーキンググループも含めて大橋川の改修問題を避けてこのまちづくりはあり得ないのではないのでしょうかということはずっと申し上げてまいりました。ただ、なかなかこの部分は別途こうやってまちづくり委員会というものが開催され、その部分で検討されてるからということでありましたが、先ほどの高橋先生のような文学的な表現は私はできないので恐縮なんですけども、実は、私がなぜ避けて通れないからこそこれをちゃんと議論すべきじゃないのでしょうかということをお願いしたのは、まさに中心市街地の活性化っていうことの中で、この大橋川周辺の特に南岸、白潟地域、先ほど公民館長さんからの話もありました、それから、久保さんからも関連の話が今、披露がありました。

私、実は人参方に住んで、人参方の町内会長をやって、昨年4月から公民館に頻繁に会合に出入りするようになりましたが、その会合の中では町内会長も含めて、小学校、中学校、幼稚園の先生方も含めていろいろな協議がある中で、白潟の公民館としてどういうことを活動してるかっていう中で、先ほど公民館長さんから披露のあった小路の部分の研究、まち歩きをしてこういうことをしよう。そういう部分と、私は大橋川の拡幅に伴う

事業という部分は、その小路がはっきり言ってなくなってしまう部分もあるわけで、拡幅になると。これをそれじゃあどう共存していくか。要すれば古きよきものっていうものを認めていく部分と、新しく事業として起こす部分と、どうしようかっていう部分で、先ほどの高橋先生の発言にあるような部分のことも含めて、私はこうやってまちづくりに関係してくる人が何を考えるべきなのかっていうのは、平成の今日考えて、いわゆる実現していったことが後生に400年後の、今江戸の堀尾公以来の、松江城の築城ばかりじゃなくて、まちづくりの部分も中世、要すれば江戸時代以降のまちづくりの部分が今、400年たって非常に見直されているっていうか、残ってるところがここらあたりだけだからっていうことかもしれないですけども、県外あるいは外国の旅行者も含めて、松江はすばらしい景観が残ってますねって言う。要は私は今これから考えなきゃいけないのは、これから300年後、400年後、本当に松江市の子孫が、ああ、この事業はいい計画だったっていうことになるようなことを私どもが少なくとも議論をしていってちゃんとやっていくこと。その中には、先ほど申し上げる、古きよき景観を残すという部分と新しく構築していく部分とあると思って、その意味で、今の白潟公園から美術館のところ、あるいは夕日公園の景観が今現在も、あるいは将来この景観が悪いということになるのか、100年前の、あるいは戦後間もなくぐらいまでの干拓もされない、道路もつくられない、本当にアシヤヨシが茂っておった状況の景観が今日もあるいは将来もよかったのかどうか。私はそうは思わなくて、今のこうやってきれいに開発された部分っていうのは、私は多分これはこれで評価をされることではないかと。大事なことは、これから松江、我々市民が今実際に事業を起こしていく上において、せっかく国も含めて行政側が市民の意見を聞こうという、随分昔とは違った手法で手間のかかる形で臨んでおられるわけですから、そういうことになってきたわけですから、あとはその土地に住む我々市民がどう本気に、将来にどういう景観を残していくかっていうことを議論する会の中心的な部分になる会がこの、私は中心市街地対策協議会あるいは法定協議会でもそういう趣旨に、あるいはコンセプトの中で意見を提言していく、議論を交わしていくっていうことが必要ではなからうかと。要は先ほど作野会長がまとめのおっしゃった部分がまさに大事な部分であろうと思います。以上です。

作野会長

どうもありがとうございました。

皆様からのそれぞれの御意見をいただいて、大変活発な議論ができたと思います。そんなに各委員とも意見の相違はなく、具体的なアイデアを出して、あるべき姿を導いていこ

うということだと思しますので、きょうのところはこの大橋川拡幅のことはここまでいたしまして、また今後も議論をさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

では、随分時間がたってしまって大変申しわけないんですけども、5番目の議事というのに移りたいと思います。

こちらは「まちなか居住」にかかわる意見交換ということで、初めに資料もございますので、事務局から簡単に趣旨を御説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局（大野副主任）

市街地整備課の大野と申します。そうしますと、私の方から「まちなか居住」の関連資料について御説明をさせていただきたいと思います。

この資料は、前回皆様方にお配りしておりまして、本当簡単ではございましたけど説明をさせていただいておりますので、今回はその中から資料の9と10と12に絞りまして、またちょっと再度、簡単ですけども説明をさせていただきたいと思います。

これらの資料は、「まちなか居住」を推進するための制度として他市でこういった取り組みをしているのかっていうのを調査したものでございます。

作野会長

ない方いらっしゃいますか。前回の資料ですよね。

事務局（大野副主任）

はい、前回お渡しさせていただいた資料でございます。

作野会長

第1回協議会の、資料6からなんですが、その中で今、9と……。

事務局（大野副主任）

資料の9と10と12を使って説明させていただきたいと思います。

作野会長

じゃあお願いします。

事務局（大野副主任）

よろしいでしょうか。済みません。

それでは、ちょっと順番が逆になりますけども、まず資料の12というのをごらんいただきたいと思います。

「まちなか居住」の推進というのを考えた場合に、現状として進んでいない問題点や課題ってというのが何なのかっていうのを洗い出しまして、それらを、その問題を解決するためにどのような対応策が考えられるのか、また他市がどんな制度を取り入れているのかっていうのをまとめたのがこのフロー図でございます。

まちなかの人口をふやすためには、物理的に考えた場合、2つのことを考慮する必要があります。1点目は、現在住んでいる人たちに何世代にもわたって住み続けてもらうということ。2点目に、外からまちなかへ移転してもらうこと。この2つのパターンが進まないとまちなかの人口はふえていかないという現状があるかと思います。それをこの図で見ますと、途中で点線が中ほどにありますけども、それより上のところの問題という形になります。

この進まない要因としては、例えば住環境の問題としまして、まちなかは土地が高いという問題、または住宅が狭いということ、また住むに当たって駐車スペースが必要ですけども、それがとれないという問題、また家賃が高い、また2世帯で親と一緒に居住することが難しいといった問題点が上げられるんじゃないかと思います。それを解決する手段として、右端のような制度が考えられるというふうになっております。

そのほかにも商業的な問題、あとは景観的な問題、交通利便性の問題、そういったものが複合的に絡み合まして、現状、「まちなか居住」が進んでいないのではないかというふうに考えております。

それで、ではそういった問題に対応するための制度としてどのような内容のものなのかを調査したものが資料9と資料10ということになります。資料10の方は、各自治体が導入している制度について、制度の種類ごとに補助の条件であったり金額であったり、実績等の詳細を取りまとめたものでございます。資料の9の方は、その制度を簡単にまとめた概要ということになっております。

資料の9の方を見ていただきますと、まず制度内容ですけども、各市いろんな制度を導入しておりまして、住宅の取得に対して補助をするもの、また住宅のリフォームに対して補助をするもの、共同住宅を建設することに対して補助をするもの、またはそのリフォームに対して補助をするもの、あとは優良賃貸住宅の建設、またそれ以外のものといった、こういったものに分類されるんじゃないかと思いますが、ほとんどの自治体でそれらの制度の中から複数の制度をパッケージングして導入しているという状況でございます。

次に、補助方法なんですけども、まず住宅取得に関しては金融機関の借入額、住宅ロー

ンですけども、これに対して2.5%から10%の金額を補助する、また家を建てた場合に固定資産税がかかりますんで、その相当額を3から5年分の補助をする方法、または住宅ローンに利子がかかりますんで、その利子分を補給するような方法、こういった方法が補助方法としてはございます。

次に、リフォームに関する補助ですけども、これは改修資金の20%から50%の範囲で、1つの住宅につき100万円の補助っていうのが全国的に見て代表的な例でございます。

それ以外、共同住宅の方ですけども、こちらは1戸当たり100万円の金額を補助するというような制度になっております。共同住宅の方は1棟につき何戸もありますんで、それをすべて1戸100万円ということにすると補助金額もかなりのものになりますので、大体1棟に対して幾らというような上限を設けて補助をしておるような状況でございます。

優良賃貸住宅ですけども、こちらの方は余り実績というのがほとんどありません。

その後、3番の方の補助対象区域についてでございますけども、20市程度調査したんですけども、そのほぼ半分の中で認定中心市街地の地域に対して補助をするというような状況です。それ以外のエリアの区分としましては、中心市街地のみだけでなく、その周辺部分も対象エリアにするところ、または中心市街地のさらにもっと中心部分、本当に限られた部分に対して補助をするようなところ、または制度によって補助の対象エリアを変えているというようなところがございます。

次に、資料10の詳細なところをちょっと見ていただきたいと思います。

自治体によってさまざまな制度を導入されておりますけども、一例として、代表的な金沢市を例にとりまして、こういった制度を取り入れているかというのを見ていきたいと思っておりますけども、資料10の一番右端の方にこの制度がどこの市のものなのかというのを載せておりまして、例えば金沢であれば、住宅取得の方で見ると、上から2つ目と3つ目と、あと中ごろの方に金沢市というのが出てるんじゃないかと思っております。

住宅取得に関してはこの3種類の制度がございまして、戸建ての新築や購入に関して通常200万円までを限度として建物部分にかかわる住宅ローンの10%を補助しておるもの。もう一つは、この制度については対象エリアを中心市街地とほぼ同等の、まちなか区域と金沢では言うておられるんですけども、そこに対して補助をしております。また、若者向け、45歳未満の者を対象にしましては、中心部ではなくてその周辺部に対して補助をするといった制度をしておられます。それと、中ごろの方の分譲マンションに対する補助なんですけども、これは1戸につき100万円ということで補助を出しています。

次に、リフォームの部分に対してですが、こちらは金沢の方で戦略的に伝統的な外観が維持されたものに対して、そういったものに限定して補助をするような仕組みになっております。

次に、裏面の方になりますけども、こちらも中ごろの方に金沢市というのがありまして、これは事業者向け、共同住宅を建設したものに対して補助ということで、事業費の10%を限度として補助をしております。

それ以外にも、隣り合った住宅をお互いに建てかえをする場合にそういったアドバイザー的な支援をしたりとか、まちなかに団地をつくるときにその整備費に対して補助をするというような、金沢では複数の制度を導入しておりまして、市民のニーズを幅広く対応できるようにパッケージングをしているというような状況でございます。

簡単ですけども、以上で御説明を終わらせていただきます。

事務局（松本課長）

今、他市の例で「まちなか居住」を推進するための事業をちょっと御紹介させていただきました。ここでは委員の皆さんに、じゃあどういふ松江市に合ったような「まちなか居住」を推進する制度がいいだろうかという御意見をちょっとお伺いしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

作野会長

ありがとうございます。

今の御説明の制度とか政策の内容にとらわれず、幅広く「まちなか居住」を推進するためのアイデアとか戦略について御意見をいただきたいということですので、残り時間わずかとなってきましたけども、どうぞ自由に御発言いただければと思います。

では、片寄さん。

片寄委員

片寄です。「まちなか居住」というのは本当に大事な課題だと思っているんですけども、やはり私もインテリアコーディネーターということでまちなかの家のリフォーム等やることもあるんですけども、やはり外壁が隣同士くっついてたりすると建てかえは大変なので、中だけをリフォーム、柱を残して外壁は内側から張るような手法でやるんですけども、かなり住みやすくはなるとは思います。ただ、こういうふうな松江市の支援とかを出すときには、それぞれの支援の、例えば補助金を100万円もらったからといって好きなことをしてしまうと、景観的にも守らなくてはいけないところが崩れてしまったり、

あるいは今はマンションも乱立してるんですけども、ああいう形で大手がお金に物を言わせてまちなかに、景観にも配慮をしないで好きなデザインのをどんどん建ててしまうということが懸念されるわけなので、私は金沢のある一定の地域で金沢市が行っているような伝統的な外観を保つという、景観審議会でもある程度の基準があるわけなので、そのあたりの規則をつくった上で補助を出すというのもいいなというふうに今思いました。

作野会長

そういった形で自由にアイデア等を御提示いただければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、江角さん。

江角委員

ちょっと思うことがあるんですが、私が住んでる地域というのは白潟地区でございまして、松江市のある意味中心商店街が疲弊していく部分でもあるんですが、中央小学校がその区域の小学校になっておるんですが、小学校自体は非常に生徒数っていうのはふえてるんですね。部屋数がなくなるぐらい今、人が多くなりまして、そういう意味ではいいんですが、やはり先ほど片寄委員の方からお話があったように、それはなぜかというと、駅前周辺のマンション群が乱立してその影響でふえたという、ただそれだけなんですね。それ以外の地域というのはやはり高齢化が進んでいて、非常に人も、中心部というのは大橋の周辺の地域になるのかとも思いますけども、その地域では人が居住する方が減っているということでして、特に白潟本町、和多見、豎町等、そのあたりの方ですね、空き家ですとか空き店舗が今目立ってきているわけです。それで、その地域をお金出すから住め住めというお話だけでは、やはり住む方も非常に少ないので、そのターゲットですとか、高齢者をまたふやすのか、それが若い人をふやすのか、それによっても違いますし、ある意味専門家の方々を多少集めてそういうプロジェクトみたいなものをつくっていただければなと思います。やはり若い方でしたら内装ですとか今の装備ですとか、そういうものも具体的にある程度のレベルまで持っていかないと住んでいただけないっていう部分もあるでしょうし、地域の不動産屋さん等がよく知っていらっしゃるんじゃないかなと。片寄委員さんもそうですし、そういう方々も、もっと専門的な方を呼んで、一度、どういうふうなものが今現状お住みになるのに適しているかっていうのも、ちょっと具体的な案を上げてから助成をするっていうのもいいのかなと、こう思います。

松江市の若い方、それから年配の方の人数っていうのは変わらないわけですから、その中でもある意味中心市街地に住ませるっていうのはパイの奪い合いだと思うんですね。

そういう意味では、例えば島大の方が島大周辺の学園に多い、そういう方々が今度中心市街地に移ってくれるにはどうしたらいいのかとか、ターゲットが今、若い部分の方だけという話になっちゃうかもしれませんが、そういう意味では、そういう方々の御意見を聞いたりそういうプロジェクトをつくって、実際に本当に住みたいと思うような住居はどうしたらいいのかっていうのもちょっと考えるべきかなと思ったりします。

作野会長

ありがとうございます。

どうぞ、久保さん。

久保委員

資料のこれは12ですかね。

作野会長

12になると思います。

久保委員

12ですか、はい。これに現状問題点というのがたくさん書いてるんですが、この調査をされたときにいい点というのでも調べられてますか。

作野会長

いかがでしょうか。「まちなか居住」を、課題っていうところなんですが、いい点は。

事務局（松本課長）

ここで上げておるのは一応問題点しか上げておりませんので、いい点はちょっと調べておりません。

久保委員

ぜひいい点を調べられたらいいと思います。人はこういうところいいなあと思うところに心は動かされますから。

人が動くことに、安いというキーワードはあるけれども、助成をしてちょっと安いよりもどういいかというところに人は集まってき、動くのだと思うので、ここの水辺の環境やここの中のコミュニティーやら、ここでの私はまちなかにはすごくたくさんのお楽しみ企画が日々満載だと思うんですが、ここで生活してたら楽しいよと、職場にも近いよと、そういう何がいいか、ここで暮らすことのよさをもっとアピールし、逆にそのよさをもっとふやしていくことの方が有効だと思います。助成をするには限りがあり、これ100件1万円助成しても、これがじゃあ1,000人になったらいけるのかっていう話ですしね。行政が

できる力強い後押しで補助という手段はありますけれども、それ以上にこのよさをもっとアピールすることが有効です。マンションの販売広告にはどういいかということが書かれているわけで、あそこがよくない、ここがよくないってことを並べてもなかなか人は動かないので、よさをもっとアピールしていくような、逆にいい点を出していく施策を打たれたらいいと思います。小さな小さなことですけれども、例えばさっきの川のイベントなんかも、これを子供たちがいいなって、雑賀小学校と中央小学校の子、乗れていいなって思ったらうらやましいんですよね、行きたいと思うんですよね。そういった、いいよねって言えるようなことをもっと応援していったらいいなと思います。

作野会長

ありがとうございます。

どうぞ。では、毎熊さん。

毎熊委員

お先に済みません。今の「まちなか居住」に対するアイデアですけど、実はアイデアがありません。というのは、実は2つ理由があって、少なくとも今ちょっと僕の中で出てこないってというのは、ですから、教えていただきたい点が2点あるってということなんです。

一つは、よく現状がわかんないってところがあるんですね、これは僕の勉強不足なのかもしれませんけど。資料12で出していただいておりますけども、これ見てもよくわかんないんですね。例えば、恐らくデータをお持ちだと思うんですけども、1番の中心市街地から郊外へ移住がふえてるってというのは、どれぐらいの人たちが行ってるのかっていうこと。2番もそうですね、どれぐらいの人たちが実際にじゃあ来てるのかと。それは例えば他市なんかと比べてどれぐらい少ないのかとか。あるいはぱっと素人ながら考えてくるのは、そもそも自然減が多いんじゃないかっていう気もするわけですよね。具体的に言うと、要は高齢化が進んでいる地域というふうに物すごい言われますんで、そうであれば、残念ながらお亡くなりになった方がふえていく、そして、ただそのお子さんなんかは外に出て行って帰ってこられないんで、結局そこに住む人がいなくなる。そうであれば、外から呼ぶっていう前に自然減をどう減らすかと。それは難しいんであれば別の方策を考えたってということなんですけども、そこら辺が自分の中でよくわからないんで、そこら辺をちょっと教えていただきたいところですね。物すごいもっと具体的な調査が必要なんじゃないかっていうことです、データが必要なんじゃないかっていうことです。それが1

点目です。

もう1点は、さっきのが現状からスタートするアプローチだとすれば、今度は理念からスタートするアプローチっていうのかもしれないですけども、人をここに、中心市街地に呼んでくるときに、一体じゃあだれを呼んできた方がいいのかっていうことですね。恐らく今の議論はだれでもいいからとにかく来てほしいっていうことだと思うんですね。そういう考えは多分あると思うんです。でもそれが果たして望ましいのかどうかですよ。そこも議論する必要があるって、だれでもいいんであれば、だれでもいいっていう方向で議論すればいいし、だれか特定の、例えばアーティストならアーティストを呼んでくるのであれば、そういうアプローチの仕方もあるんだろうというふうに思います。そこら辺のところを事務局というよりもここで、あるいは基本計画に沿ってもう既にだれでもいいっていう感じになってるんで、そういうふうにいこうっていうふうになるのかわからないですけども。

そういう意味で、現状と理念というところが自分の中でまだ消化できてないんで、ちょっとアイデアが出てこない。ひょっとすると、そこら辺のところ、まだ皆さんの中でも共有されてない部分があるかもしれませんので、そうであれば少し教えていただければいいなと思います。

作野会長

そうですね、そう思いました。

柴田委員

関連で、いいですか、ちょっと。

作野会長

どうぞ、お先に。

柴田委員

済みません、関連ですけども、先日城北地区で空き家のワークショップというのがありました。これは課長さんも、それから花形さんも参加しておられた分なんですけども、1回目に出て、もう私は大げさでなく驚愕をしました。今、毎熊先生が現状をというふうに言われて、これは自然減じゃないかということも言われたんですが、私は自然減ばかりではないなというのをとても実感しました。

奥谷地区を皆さんで歩いたんですが、軒並み空き家なんですね。真先館長さんが城北地区には200件空き家があるって以前おっしゃったんですが、大体真先さんちょっと大げさ

なので、また大きなことをおっしゃってるわという、そんなことあり得ないというふうにすごい否定的だったんですが、これはありかなって思うほど、もう並びで空き家なんですよ。それで、もうこれではコミュニティは形成されないというぐらい空き家でして、その空き家も非常に状態がいい、ついこの間まで人が住んでいた、とてもその住んでいた人の空気が感じられるほどまだ新しい空き家なんですね。というのが、なぜ空き家になったかということ伺いましたら、ひとり暮らしになって生活できなくなって、都会に住む息子や娘のところに行かざるを得なくなったと。それもにっちもさっちもいかない。病気になってとか介護が必要でとかっていう人ではなくて、いわゆる虚弱老人程度の人であって、そこに一人で住むのが不安であったりとか、ちょっとお買い物に行くのが不自由になったということで移住してしまった人なんです。みんながみんなではないと思いますけど、そういう人も多いということなんですね。ということで、庭の手入れとかも結構されていました。私は何か、定住化促進について、ちょっと切り口を変えた方がいいんじゃないかというふうに思いました。というのは、そこに住んでいた高齢者の人はそこに住み続けたかったという無念さがすごく私には伝わってきたので、これは市街地整備課でできることではないんですけども、福祉と何かタイアップをして、そこに住み続けることができる仕組みをつくらないといけないというふうに思いました。それと、もしくは御自宅で住むことができなければ、せめて住みなれた地域でそういう方たちとルームシェアみたいなことをして住むというようなことを考えてもいいんじゃないかなというようなことを感じました。

作野会長

ありがとうございます。

先に情報を申し上げますと、そういうまさにおっしゃるとおりだと思いますし、また城北とか淞北台などもそういうことをお考えになって、住民の皆さんが動きつつあるというところです。これは松江市に限ったことではなくて、恐らく全国だと思いますが、私が調査した範囲では江津市の、全県を回って空き家を調べたんですけど、これはほとんどが中山間地域ですが、大体5軒に1軒が中山間地域は空き家。中心市街地っていうか、町場の方も10軒に1軒、13%、旧何とか町っていうそういうところはやっぱり5軒に1軒ぐらいは空き家だったんですね。これは、かなり問題は全国共通だということは言えるんじゃないかなというふうに思います。

少し時間もなくなってきましたので、ここらあたりは少しそういう意見を出したというところで、次回へつなげたいと思います。

では、高橋さん。

高橋委員

かなりリアリズムで、私の観察したことからお話しします。私、夜結構遅くまで仕事を
してて、殿町の高層住宅の約60戸を完売という、明かりを見ることがあります。上層部3
階くらいから上は2時、3時まで明かりがともってます。明かりをつけて寝てる人もいる
のかもしれませんが、結構夜型人間の方々が入ってるんです。それ以外は、夜が早い。建
物の店舗が埋まらないのが象徴的で、あたりの商店街が活性化したとは思えない。店舗の
減少傾向をまだたどっているというのが現状でしょう。ということは、購買力のある人
が入ってきてない。ということは、高齢者が住居のほとんどを占めておられるのではな
らうか。それを示すのが「みしまや」のお客さんです。昼間の買い物の年寄りがめっぼ
多くなっています。働きの中心であろう30代、40代、50代前半までぐらいの人の姿が少
ないんですね。こういう中心市街地に購買力を持った人をどう入れるかが課題と私は考えま
す。例えば企業の社員寮、もしくは官庁の寮に使うのもいいのではないかと。そうすると、
子供を連れた若年層家族が入ってきてくれ町はにぎわいます。江角さんがおっしゃったこ
ともつながっていくんですけども、当初の会議から私が言っているように、どうかこ
このあたりに若者のたまり場、もしくは若者が立ち寄る機会をつくっていくしか方法がな
いのではないかと。いわゆるオープンキャンパスをという提案を、また今回も続けたい。そ
うすると、もう少し彩りの違った人たちが歩き、プラスアルファの要素が町に出てくるん
ではなからうか。そういうにぎわいがあると、観光客もお城の後、京橋あたりまでの道も
楽しそうに歩いてもらえるのです。今は猫が歩いているところをぼつぼつと観光客が歩い
てるというのが現状に思います。

それから、食事について申し上げますと、9時でほとんどの飲食店は終わりです。10時ま
であいてるのが珈琲館のみです。自分でつくって食べるという時間になるんでしょうけれ
ども、その点、学園あたりでは、どの程度入ってるかは別として、まだ飲食店はあいてる。
この夜の寂しさを見て、これが中心の市街地と言っているかどうか。一例を言いますと、
航空機で最終便のお客さんのほとんどが夜の食事に困っている。一番嘆いているのが乗務員
の方たち、スチュワーデスさんやパイロットの人たちです。おおよそが東急インに泊まる
ようですが、この人たちから、夜簡単なものが食べられるところをふやしてくださいとい
う意見を聞きます。

米子などと違って、松江の生活感覚による、ちょっと違った消費生活があるようです。

要するに締め切りが多いということもあるのかもしれませんが、そういうところも含めて、これは経済力を中心市街地が取り戻すにはどうしたらいいかを考えないと、何でもいから入れちゃえというような発想じゃだめなのです。どういう年齢の人がどういう生活行動をしてるかっていうのを把握してから居住の優遇性をつけないと、結局は同じことになってしまう。下に店舗のある高層住宅を建てれば人が戻ってくるという単純な考えはもう終わりにして、現実を知るべきじゃないかなと思います。私の観察から得た感想を申しました。

作野会長

どうもありがとうございました。

まだまだ御意見があろうかと思いますが、一応時間が参りましたので、ちょうど区切りですので、意見交換についてはここで終わらせていただきたいと思います。

一言だけ私からも情報を申し上げますと、毎熊先生の御質問にお答えすることになるとありますが、やはり松江市の中心市街地の定住人口というのは、他の中心市街地に比べても極端に少ない、これははっきりしております。それから、私はいつも思ったり調査もしておりますが、さらに言えるのは土地利用の空洞化、具体的に言うと、空き店舗はまだいいんですが、駐車場になってるという率が非常に高いと。これは浜田市とか安来市よりも空洞化が進んでるんですね、これは土地利用上ですよ。別な研究者に言わせると、経済的にペイすることであれば空洞化じゃないんだとか言う人もいますが、あくまで土地利用上の話です。

そういった中で、松江市の特殊性みたいなもの、あろうかと思いますが。ただ、一方で、高橋さんのお話をお聞きしながら感じたのは、先ほども申し上げましたが、全国に共通する課題でもあると。極論すれば、中心市街地そのものの役割というのは何なんだということとを再検討せざるを得なかったり、あるいはもう完全にそういうところをあきらめたような工業都市とか、住宅のみの都市っていうところもたくさんある中で、松江市がどうあるべきか、松江市の中心市街地がどうあるべきかということが議論になるところだと思います。

ただ、一昨年度になります、随分長い間時間をかけて活性化基本計画を議論しましたので、少なくともこの計画期間中は住んでよし、訪れてよしのまちづくりということで、3つの目標、「まちなか居住」、「集客」、それから「観光」と、こういう柱でいってほぼ間違いのないというふうに思います。そのために具体的なことを何をしていくのかと。先

ほどの大橋川の改修も含め、そういう具体像に迫るということが大事なんだろうというふうに思います。

久保委員さんたちが活発な動きをされておりますし、また私どもも、全く力がないんですが、城北地区とタイアップして研究したり、学生の「まちなか居住」なども取り組みをしておりますので、そういった動きが少しでも深まるように期待したいというふうに考えております。

では、少し乱暴な終わり方で大変恐縮なのですが、この5番の議事につきましては以上ということにさせていただきたいと思います。

最後、6番、その他で議題があるようですので、事務局から御説明をお願いいたします。
事務局（吉川副主任）

失礼します。その他ということで、メーリングリストについてというA4の用紙をお配りしているんですけども、事務連絡でございます。

大変遅くなったんですけども、2月19日に中心市街地対策協議会のメーリングリストを開設をいたしております。皆様のお知らせいただいたメールのアドレスにそういった通知が来てるかと思っております。早速けさ方から作野会長にもお使いいただいているようなでございます。またどしどし御活用いただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

作野会長

ありがとうございます。

この集まってできる会議っていうのは時間も限られますので、ぜひメーリングリスト等も活用して活発な討議とか、あるいは具体的な活動のアイデア提示、それから御案内等活用していただければというふうに思います。

では、本日の議事は以上とさせていただきたいと思っておりますので、事務局にお返しいたします。

事務局（松本課長）

長時間にわたりありがとうございました。

きょういただいた意見は、少し今後の「まちなか居住」の施策なり、大橋川の方にも担当の課の方にも話しまして参考にさせていただきたいと思っております。

本当にきょうはありがとうございました。これで対策協議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。